

**お布団ふっくらサービ
ス事業のお知らせ
(高齢者等の生活支援事業)**

この事業は、在宅で寝たきりの高齢者等が使用する寝具の衛生管理を行うことにより、その福祉の増進を図ることを目的とした事業です。

対象となる寝具は、掛布団・敷布団・毛布で一人当たり1セットとなります。寝具の回収・洗濯・乾燥および消毒は、業者に委託して行います。
対象者 65歳以上の一人暮らし・高齢者のみの世帯などで、寝具類の衛生管理が困難な方。(衛生管理ができません。)

申請期限 12月24日(水)

申請場所

役場健康福祉課福祉係
(申請書があります)

実態調査 申請後、実態調査を行い、利用の可否を決定します。

利用料 無料

問い合わせ先

役場健康福祉課福祉係

☎286・3111

内線131

**ご存知ですか?
自動車事故被害者援護
制度**

○交通遺児等育成資金

独立行政法人自動車事故対策機構では、保護者が自動車事故で死亡、または重度の後遺障害(自賠法3級以上)となつた被害者の家庭の遺児などの健全な育成を図るため、育成資金の無利子貸付けを行っています。

貸付対象者 0歳から中学卒業までの遺児

貸付金

◆一時金

15万5千円

◆月額

2万円

◆入学支度金

4万4千円

貸付期間 貸付決定月から中学卒業まで

返還方法 20年以内の均等払い(月払い)(高校大学への進学者はその間返還猶予)

○重度後遺障害者への介護料支給

自動車事故により、脳、脊髄または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする重度障害者を抱える家族の精神的・肉体的並びに経済的負担の軽減を図るため、介護料を支給しています。

支給対象者

種別	H 14.4.1 以降の事故	H 14.3.31 以前の事故
①常時介護	「第1級1号」または「第1級2号」	「第1級3号」または「第1級4号」
②随時介護	「第2級1号」または「第2級2号」	「第2級3号」または「第2級4号」

介護料

月額①58,570円
②29,290円

ただし、介護に要する費用(訪問介護・介護用品購入等)の負担にに応じて、上限額までの範囲内で支給します。

問い合わせ先

独立法人 自動車事故対策機構 熊本支所

☎322・5229

**製造事業所の皆さまへ
統計調査に
ご協力ください**

平成20年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いいたします。なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

願います。

経済産業省
熊本県
益城町

問い合わせ先

役場企画財政課企画調整係
☎286・3111
内線234



**平成21年度町営体育施設
の利用予約を受け付けます**

町嘱託区、企業、各種スポーツ団体などで、平成21年度中に町営社会体育施設(体育館・グラウンド)を利用してスポーツ大会の予定があるところは、次により予約を受け付けます。

対象期間 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間
※休館日(月曜日)が祝日の場合は翌日、12月28日～1月4日は除く。
受付開始日 ●町内の団体…平成21年1月8日(木)
●町外の団体…平成21年2月1日(日)
受付期間 午前8時30分～午後5時30分
申込要領 町総合体育館窓口で印鑑持参のうえ申し込んでください。

【問い合わせ先】 町総合体育館 ☎289-2433